

第1問 (20点)

下記の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は、次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

その他資本剰余金	資本準備金	売掛金	減価償却費
繰延税金負債	車両減価償却累計額	利益準備金	返品調整引当金
定期預金	未払リース料	電子記録債務	支払利息
未払配当金	仕入	未払金	電子記録債権売却損
繰延税金資産	当座預金	売上	繰越利益剰余金
リース資産減価償却累計額	前払リース料	電子記録債権	支払リース料
法人税、住民税及び事業税	繰越商品	法人税等調整額	返品調整引当金繰入
資本金	車両	現金	別途積立金
手形売却損	リース債務	普通預金	リース資産

1. 飯山株式会社は6月25日の株主総会において、その他資本剰余金¥360,000 および繰越利益剰余金¥1,440,000を配当することを決議した。なお、株主総会時点における同社の資本金は¥8,000,000、資本準備金は¥1,500,000、利益準備金は¥300,000である。
2. 中野株式会社は電子記録債権のうち¥623,000を取引銀行で割り引き、割引料¥18,690を差し引かれた残額が普通預金口座に振り込まれた。
3. 須坂株式会社(決算日は3月31日の年1回)は当期の9月1日に以下の備品をリースにより調達していたが、本日、決算日を迎えたため、必要な決算整理を行う。なお、当該リース取引は、オペレーティング・リース取引に該当する。
 - (1) リース期間：5年
 - (2) リース料の支払日：毎年8月末に後払い
 - (3) 年間リース料：¥210,000
 - (4) 見積現金購入価額：¥900,000
4. 大町株式会社は当期首に車両¥3,000,000を購入していたが、本日、決算日を迎えたため、当該車両について間接法による減価償却を行う。減価償却方法は定額法、経済的耐用年数は5年、残存価額はゼロである。なお、課税所得計算上における法定耐用年数は6年であるため、減価償却費の損金算入限度超過額について法定実効税率30%による税効果会計を適用する。
5. 前期において得意先へ掛けにて販売していた商品の一部(売価¥420,000、原価¥336,000)が、当期において返品された。なお、前期末の決算整理において返品調整引当金¥450,000を計上している。

第 2 問 (20 点)

前期末 (平成 29 年 3 月 31 日) の(1)有形固定資産の保有状況、(2)当期 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間) の固定資産に関する取引および(3)その他の事項にもとづき、次の各問に答えなさい。

問 1 答案用紙に示された当期の建物勘定および建物減価償却累計額勘定に必要な記入を行いなさい。

問 2 答案用紙に示された平成 30 年 3 月 31 日の有形固定資産の保有状況を完成しなさい。

問 3 当期の貸借対照表および損益計算書に計上されるリース債務および支払利息の金額を答えなさい。

(1) 有形固定資産の保有状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

資産	取得年月日	取得原価	期末減価償却累計額	償却方法	耐用年数	償却率
建物 A	平成 16 年 5 月 1 日	¥ 各自計算	¥ 5,077,800	旧定額法	19 年	0.052
車両 A	平成 26 年 7 月 1 日	¥ 1,600,000	¥ 各自計算	定率法	6 年	下記(3)②
備品 A	平成 23 年 4 月 1 日	¥ 390,000	¥ 334,757	定率法	9 年	下記(3)②
備品 B	平成 27 年 4 月 1 日	¥ 各自計算	¥ 90,000	定率法	10 年	下記(3)②

(2) 当期の固定資産に関する取引

- ① 平成 29 年 9 月 1 日に建物 B を ¥9,000,000 で取得したが、これに際して国庫補助金 ¥3,000,000 を受け取った。決算日において直接控除方式により圧縮記帳の処理を行う。減価償却は定額法、耐用年数 19 年である。
- ② 平成 30 年 2 月 1 日に車両 B ¥1,450,000 を購入した。減価償却は定率法、耐用年数 4 年である。
- ③ 平成 29 年 4 月 1 日に備品 C を下記の条件によりリースした。なお、ファイナンス・リース取引に該当するため、利子抜き法により会計処理し、利息の配分は定額法によること。
 - a リース期間：4 年
 - b リース料の支払：毎年 3 月末に ¥85,000 を後払い
 - c 見積現金購入価額：¥300,000
 - d 減価償却：定率法

(3) その他の事項

- ① 残存価額については、平成 19 年 3 月 31 日以前取得分は取得原価の 10%、平成 19 年 4 月 1 日以後取得分はゼロとする。
- ② 平成 19 年 4 月 1 日以後取得分の償却率は次のとおりである。

耐用年数	定額法	定率法					
		平成 19 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日取得			平成 24 年 4 月 1 日以後取得		
		償却率	改定償却率	保証率	償却率	改定償却率	保証率
4	0.250	0.625	1.000	0.05274	0.500	1.000	0.12499
6	0.167	0.417	0.500	0.05776	0.333	0.334	0.09911
9	0.112	0.278	0.334	0.04731	0.222	0.250	0.07126
10	0.100	0.250	0.334	0.04448	0.200	0.250	0.06552
19	0.053	0.132	0.143	0.02616	0.105	0.112	0.03693

- ③ 減価償却費の計算上で端数が生じた場合には、円未満を切り上げること。

第 3 問 (20点)

次の松本株式会社の [資料 I] および [資料 II] にもとづいて、答案用紙の貸借対照表を作成しなさい。なお、会計期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間である。

[資料 I] 決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表		(単位：円)
借 方	勘 定 科 目	貸 方
252,000	現 金	
5,616,000	普 通 預 金	
4,914,000	仕 掛 品	
57,000	仮 払 法 人 税 等	
24,000,000	建 物	
	建物減価償却累計額	11,520,000
3,600,000	備 品	
	備品減価償却累計額	2,304,000
15,400,000	土 地	
408,000	ソ フ ト ウ ェ ア	
695,600	そ の 他 有 価 証 券	
	買 掛 金	648,000
	未 払 金	760,000
	前 受 金	15,120,000
	借 入 金	5,340,000
	資 本 金	22,500,000
	繰 越 利 益 剰 余 金	1,494,412
	受 取 利 息	600
	受 取 配 当 金	20,868
1,867,700	給 料	
432,000	通 信 費	
696,880	水 道 光 熱 費	
1,110,700	広 告 宣 伝 費	
288,000	保 険 料	
192,000	消 耗 品 費	
178,000	支 払 利 息	
59,707,880		59,707,880

[資料Ⅱ] 事業に関連する事項および決算整理事項

1. 松本株式会社は、資格試験の受験予備校を経営しており、当期に開催されていた講座は次の3つである。受講料は受取時にその全額を前受金として処理し、決算において、当期の会計期間に対応する金額を月割計算により役務収益として計上する。また、各講座に直接的に要した費用は仕掛品勘定で処理しており、講座Aおよび講座Bの全額、ならびに講座Cのうち¥864,000 は当期の役務収益に対応するため、役務原価として計上する。

	受講料	受講料の受取日	受講期間	前受金勘定の内訳	仕掛品勘定の内訳
講座A	¥ 4,860,000	平成 29 年 1 月 16 日	平成 29 年 2 月 1 日 ～平成 29 年 7 月 31 日	¥ 3,240,000	¥ 1,458,000
講座B	¥ 5,400,000	平成 29 年 7 月 16 日	平成 29 年 8 月 1 日 ～平成 30 年 1 月 31 日	¥ 5,400,000	¥ 2,160,000
講座C	¥ 6,480,000	平成 30 年 1 月 16 日	平成 30 年 2 月 1 日 ～平成 30 年 7 月 31 日	¥ 6,480,000	¥ 1,296,000

2. 期末に保有する有価証券は次のとおりである。

	株数	取得原価	時価	保有目的
D社株式	200 株	@ ¥ 2,120	@ ¥ 2,150	その他有価証券
E社株式	140 株	@ ¥ 1,940	@ ¥ 1,935	その他有価証券

3. 期末に保有する有形固定資産に対して次のとおり減価償却を行う。
 建物：耐用年数 30 年、残存価額は取得原価の 10%とする定額法による。
 備品：償却率 40%とする定率法による。
4. ソフトウェアは平成 28 年 7 月 1 日に取得したものであり、期間 5 年で定額法により償却している。
5. 借入金 は平成 28 年 8 月 1 日に H 銀行より借り入れたものであり、年利率 4%、利払日 1 月末および 7 月末、借入期間は 10 年である。
6. 保険料は、当期の 12 月 1 日に向こう 2 年分を支払ったものである。
7. 消耗品の当期末における未使用高は ¥32,000 である。
8. 当期の課税所得にもとづく法人税、住民税及び事業税は ¥142,830 である。